

無料職業紹介所 新潟県中小企業団体中央会
求人申込書(表面)

※求人番号	17035		
ふりがな	かぶしきがいしゃなかもとぐみ		業種 <input type="checkbox"/> サービス <input type="checkbox"/> ソフトウェア・通信 <input type="checkbox"/> 医療・介護 <input type="checkbox"/> メーカー <input type="checkbox"/> 商社 <input type="checkbox"/> 小売・専門店 <input checked="" type="checkbox"/> 建設・土木 <input type="checkbox"/> その他
事業所名	株式会社中元組		
事業内容	総合建設業(土木・建築・舗装・しゅんせつ・造園・石・管・1級建築士事務所)		
設立	昭和28年10月(創業 明治5年1月)	資本金	8,400 万円
従業員数	全体(140)名	就業場所(140)名	
所在地	〒 940 - 2502 新潟県長岡市寺泊松沢町9353-14		
代表者名	代表取締役社長 野上 隆		
URL	http://www.nakamotogumi.co.jp/		
就業場所住所	<input checked="" type="checkbox"/> 新潟市 <input checked="" type="checkbox"/> 中央区 <input type="checkbox"/> 西区 <input type="checkbox"/> 東区 <input type="checkbox"/> 北区 <input type="checkbox"/> 江南区 <input type="checkbox"/> 秋葉区 <input type="checkbox"/> 南区 <input type="checkbox"/> 西蒲区 <input checked="" type="checkbox"/> 長岡市 <input checked="" type="checkbox"/> 下越(新潟市以外) <input checked="" type="checkbox"/> 中越(長岡市以外) <input checked="" type="checkbox"/> 上越		
最寄駅	越後交通長岡寺泊 線 寺泊水族館前 駅/停留所 下車徒歩 0 分		
募集職種 ※複数選択不可	<input type="checkbox"/> サービス <input type="checkbox"/> 事務 <input checked="" type="checkbox"/> 営業 <input type="checkbox"/> 専門 <input checked="" type="checkbox"/> 技術・研究 <input type="checkbox"/> 販売・接客 <input type="checkbox"/> SE・プログラマー・IT関連 <input type="checkbox"/> その他()		
仕事内容	職種名: 営業職 官庁、企業、個人のお客様のニーズの対応、入札・契約業務、工事完了後の顧客満足度の確認等を行います。		
雇用形態	<input checked="" type="checkbox"/> 期間の定めなし <input type="checkbox"/> 期間の定めあり (平成 年 月 日~平成 年 月 日) <input type="checkbox"/> 更新あり <input type="checkbox"/> 更新なし		
募集対象 学歴	<input checked="" type="checkbox"/> 中途 <input type="checkbox"/> 院卒 <input checked="" type="checkbox"/> 大卒 <input checked="" type="checkbox"/> 短卒 <input checked="" type="checkbox"/> 高専卒 <input checked="" type="checkbox"/> 専卒 <input checked="" type="checkbox"/> 高卒	募集人数	1 人
	<input checked="" type="checkbox"/> 新卒 <input type="checkbox"/> 院卒 <input checked="" type="checkbox"/> 大卒 <input checked="" type="checkbox"/> 短卒 <input checked="" type="checkbox"/> 高専卒 <input checked="" type="checkbox"/> 専卒 <input type="checkbox"/> 高卒		
主な採用 実績校	日本大学、東洋大学、足利工業大学、東北工業大学、長岡高専、中央工学校、新潟工科専門学校		
経験/技能	<input checked="" type="checkbox"/> 不問 <input type="checkbox"/> 必要()		
免許/資格	<input checked="" type="checkbox"/> 不問 <input type="checkbox"/> 必要()		
車通勤	<input checked="" type="checkbox"/> 可 (<input checked="" type="checkbox"/> 駐車有 <input type="checkbox"/> 駐車無) <input type="checkbox"/> 否	転勤	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
就業時間	<input type="checkbox"/> 固定 (8 : 00) ~ (17 : 00) <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 交替制 (:) ~ (:) (:) ~ (:) (:) ~ (:)		
残業時間	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 月平均 (20) 時間	休憩時間	(60) 分
休日	<input type="checkbox"/> 月 <input type="checkbox"/> 火 <input type="checkbox"/> 水 <input type="checkbox"/> 木 <input type="checkbox"/> 金 <input checked="" type="checkbox"/> 土 <input checked="" type="checkbox"/> 日 <input checked="" type="checkbox"/> 祝 <input checked="" type="checkbox"/> 会社カレンダー <input type="checkbox"/> シフト制 <input type="checkbox"/> その他()	年間休日	110 日
加入保険	<input checked="" type="checkbox"/> 労災 <input checked="" type="checkbox"/> 雇用 <input checked="" type="checkbox"/> 健康 <input checked="" type="checkbox"/> 厚生		
退職金	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 勤続(1) 年以上	社宅	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
社員寮	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	定年制	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 (62) 歳 ※再雇用制度: <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 (65) 歳まで

求人申込書(裏面)

福利厚生	<input type="checkbox"/> 託児所 <input type="checkbox"/> 教育研修制度 <input checked="" type="checkbox"/> 資格取得支援 <input type="checkbox"/> その他補助()						
休暇実績	<input checked="" type="checkbox"/> 育児休暇 <input type="checkbox"/> 介護休暇 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 無						
賃金形態	<input checked="" type="checkbox"/> 月給 <input type="checkbox"/> 日給 <input type="checkbox"/> 時給 <input type="checkbox"/> 年棒 <input type="checkbox"/> その他()						
A毎月賃金	基本給	168,000	円	B手当	(職務) 手当	(食事) 手当	() 手当
		~ 178,000	円		5,000	円	3,000
A+B 計	176,000 ~ 186,000 円			通勤手当	<input type="checkbox"/> 全額 <input checked="" type="checkbox"/> 上限(50,000)円まで		
賞与	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (年 2 回 3 ヶ月) <input type="checkbox"/> 無			昇給	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (年 1 回 5,000 円または 5 %) <input type="checkbox"/> 無		
備考	賃金欄:基本給 大卒 178,000 高専・専門卒 168,000 又、該当者に家族手当、別居手当他支給						
※キャッチコピー	当社は明治5年に創業した老舗の土木建築会社です。港湾・土木・建築等を通じて、地域の皆様と共に歩んでおります。組織の歯車ではなく、軸として仕事のやりがいを実感し、技術力で地元新潟に貢献したい方、注目!!						
※会社の特色等、フリースペース	当社は、海の寺泊に本社を置き、公共土木建築工事を中心に事業を展開しています。特に海岸線の長い新潟県の中でも有数の港として名高い寺泊港は、当社の歴史とともにあり、明治時代から続く同港の整備・改修工事は、今日において高い評価をいただいている当社の港湾土木技術の礎となっています。中元組は多くの港湾工事経験の中で培ってきた施行技術を軸に、県内最大規模の工船用船舶を保有する強みも活かして、護岸・防波堤工事や航路確保の為に浚渫工事など、数多くの港湾事業に携わってきました。今後も「港を造り、守る技術」にさらに磨きをかけていきたいと考えています。						

青少年の雇用の促進等に関する法律(若者雇用促進法)による、求人受付に際する青少年雇用情報

新卒(第二新卒も含む)採用の場合、下記の1. ~3. のうち、最低1項目をご記入ください。

1. 求人募集に関する情報

	企業全体の状況			採用区分【 】の情報		
	前年度	2年前	3年度前	前年度	2年前	3年度前
① 直近3事業年度の新卒者の採用者数			1人			
直近3事業年度の新卒者の離職者数						
② 直近3事業年度の新卒者の採用者数(男性)			1人			
直近3事業年度の新卒者の採用者数(女性)						
③ 平均継続勤務年数	17.3 年			年		
※ 従業員の平均年齢(可能であれば)	47.2 歳			歳		

2. 職業能力の開発及び向上に関する取組の実施状況

① 研修の有無及びその内容	有	新入社員教育、階層別研修、off-JT研修
② 自己啓発支援の有無及びその内容	有	資格取得助成、資格取得奨励金制度、各種セミナーへの参加
③ メンター制度の有無	有	
④ キャリアコンサルティング制度の有無及びその内容	有	継続教育制度(CDPS)導入
⑤ 社内検定等の制度の有無及びその内容	無	

3. 職場への定着の促進に関する取組の実施状況

	企業全体の状況		採用区分【 】の情報	
	前年度	2年前	前年度	2年前
① 前事業年度の月平均所定外労働時間	27.0 時間		時間	
② 前事業年度の有給休暇の平均取得日数	6.0 日		日	
③ 前事業年度の育児休業取得者数/出産者数	女性 0人 / 0人	男性 0人 / 0人	女性 /	男性 /
④ 役員及び管理的地位にある者に占める女性の割合	役員 %	管理職 %		

雇用保険適用事業者番号

1502-001018-2

求職のお申込み、お問合せ先

ハローワークを通して申し込み

民間求職サイトを通じて申し込む

下記の連絡先から申し込む

会社名	株式会社中元組		
採用担当	(部署名) 総務部	(役職) 採用担当	(氏名) 小黒 堅固
電話番号	0258-75-3151	FAX	0258-75-3727
E-mail	kengo-oguro@nakamotogumi.co.jp		

①企業情報をご記入の後、②求人票をご記入ください。

企業情報 採用担当者連絡先（必須）

事業所名	株式会社中元組	
ふりがな	かぶしきがいしゃなかもとぐみ	
所在地	〒 940 - 2502 新潟県長岡市寺泊松沢町9353-14	
採用担当	(部署名)	総務部
	(役職)	採用担当
	(氏名)	小黒 堅固
電話番号	0258-75-3151	
FAX番号	0258-75-3727	
E-mail	kengo-oguro@nakamotogumi.co.jp	

平成27年10月1日から施行されている「青少年の雇用の促進等に関する法律」（若者雇用促進法）により企業が新卒者の募集を行う場合は青少年雇用情報の提供及び固定残業代の明示とハローワーク等で求人不受理ではないことを申告する「自己申告書」の提出が求められております。当会に求人票をお送りいただく際はこれらが必要となり、「自己申告書」の提出がない場合は求人票を公開することができません。

下記にある「青少年雇用情報シート」「自己申告書書式」の項目をご記入いただき職場情報の開示をお願いいたします。

「青少年雇用情報シート」

新卒（第二新卒も含む）採用の場合、下記の1.～3.のうち、最低1項目をご記入ください。

1. 求人募集に関する情報	企業全体の状況			採用区分【 】の情報		
	前年度	2年前	3年度前	前年度	2年前	3年度前
① 直近3事業年度の新卒者の採用者数	0人	0人	1人			
直近3事業年度の新卒者の離職者数	0人	0人	0人			
② 直近3事業年度の新卒者の採用者数（性別）	直近3事業年度の新卒者の採用者数（男性）	0人	0人	1人		
	直近3事業年度の新卒者の採用者数（女性）	0人	0人	0人		
③ 平均継続勤務年数	17.3 年			年		
※ 従業員の平均年齢（可能であれば）	47.2 歳			歳		

2. 職業能力の開発及び向上に関する取組の実施状況

① 研修の有無及びその内容	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	新入社員教育、階層別研修、off-JT研修
② 自己啓発支援の有無及びその内容	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	資格取得助成、資格取得奨励金制度、各種セミナーへの参加
③ メンター制度の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
④ キャリアコンサルティング制度の有無及びその内容	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	継続教育制度(CDPS)導入
⑤ 社内検定等の制度の有無及びその内容	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

3. 職場への定着の促進に関する取組の実施状況

3. 職場への定着の促進に関する取組の実施状況	企業全体の状況		採用区分【 】の情報	
	女性	男性	女性	男性
① 前事業年度の月平均所定外労働時間	27.0 時間		時間	
② 前事業年度の有給休暇の平均取得日数	6.0 日		日	
③ 前事業年度の育児休業取得者数/出産者数	0人 / 0人	0人 / 0人	/	/
④ 役員及び管理的地位にある者に占める女性の割合	役員 0.0 %	管理職 0.0 %		

雇用保険適用事業者番号	1502-001018-2
-------------	---------------

「自己申告書」

私どもは、この求人申込みの時点において、求人不受理の対象となる以下のいずれにも該当いたしません。

企業・団体名	株式会社中元組
所在地	新潟県長岡市寺泊松沢町9353-14
代表者名	代表取締役社長 野上 隆

- 対象条項など、求人不受理制度の内容について厚生労働省のリーフレット『労働関係法令違反があった事業所の新卒求人は受け付けません』（制度の詳細 LL280820派若01）により確認し、理解しました。

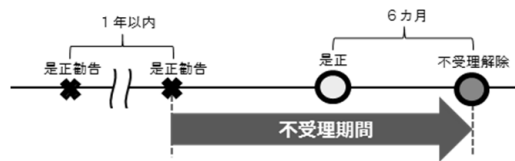
平成28年3月以降に以下の違反行為のうち1つでも該当する場合は、求人不受理の対象となります。

チェックシート

1. 労働基準法及び最低賃金法関係

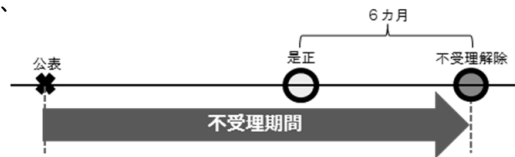
- (1) 過去1年間に2回以上同一の対象条項違反行為により労働基準監督署から是正勧告を受け、

- a 当該違反行為を是正していない。
 b 是正してから6カ月が経過していない。



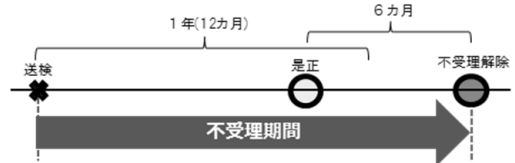
- (2) 違法な長時間労働を繰り返している企業として企業名が公表され、

- a 当該違反行為を是正していない。
 b 是正してから6カ月が経過していない。



- (3) 対象条項違反行為に係る事件が送検かつ公表され

- a 当該違反行為を是正していない。
 b 送検後1年(12カ月)が経過していない。
 c 是正してから6カ月が経過していない。

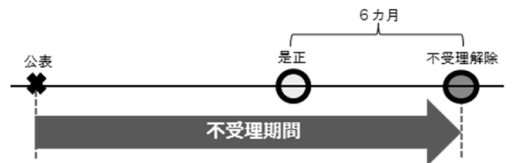


2. 男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法関係

- (1) 過去1年間に2回以上同一の対象条項違反行為により労働基準監督署から是正勧告を受け、

- a 当該違反行為を是正していない。
 b 是正してから6カ月が経過していない。

※男女雇用機会均等法第30条または育児・介護休業法第56条の2の規定による。



3. 項目1及び項目2共通

- (1) 求人不受理期間中に再度同一の対象条項違反により、
①労働基準監督署による是正勧告、
②雇用均等室による助言や指導、勧告を受けており、その後、

- a 当該違反行為を是正していない。
 b 是正してから6カ月が経過していない。